

### ③市民協働部 指定管理者施設管理状況評価結果（各施設の総合評価）

＜評価の視点＞

- (1) 適正性の視点  
法令等の遵守、安全性の確保、個人情報の保護など、法令や計画に基づき適正な管理が履行されているか
- (2) 有効性の視点
  - ① 施設の設置目的の達成  
施設目的に沿った事業の実施、施設管理が行われているか
  - ② サービス向上の取り組み  
市民サービス向上・市民の満足度の向上が図られているか
- (3) 効率性の視点  
適正な管理によって経費の縮減が図られているか

- (1)～(3)の評価の視点(4項目)について、次の4段階で評価
- ・ A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている
  - ・ B 適正な管理が行われている
  - ・ C 概ね適正に管理されているが一部課題がある
  - ・ D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である

総合評価

- (1)、(2)①、(2)②、(3)の4項目の評価を踏まえ総合評価
- 【A】4項目のうち、2つ以上がAで、C、Dの評価がない
  - 【B】4項目のすべてがB以上の評価（Aが1つ以下）
  - 【C】4項目のいずれかにCが含まれる（D評価はない）
  - 【D】4項目のいずれかにDが含まれる

No.	施設名	指定管理者	評価の視点				総合評価	施設所管課等	電話番号	頁	
			(1)	(2)	(3)						
				①	②						
1	いわき市立集会所 (51施設)	地元自治会等	B	B	B	B	B	・施設の老朽化が進む中でも、地域において大切に維持利用されているため、適切な管理が行われているものと評価することができる。	地域振興課	22-7414	1
2	いわき市いわき駅前東自転車等駐車場、いわき市湯本駅前自転車等駐車場	公益社団法人いわき市シルバー人材センター	B	B	B	B	B	・業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。 ・意見箱を設置し、利用者の満足度向上に努めるとともに、利用者に対し、施設の適正な利用について指導するなどの取り組みが行われている。	市民生活課	22-1152	6
3	いわき市いわき清苑	常光・五輪グループ	B	B	B	B	B	・指定管理者により、優秀な人材の確保・育成、適正かつ効率的な人員配置・業務分担、利用者等の要望を反映するシステム作りが行われており、適正な管理がなされている。	市民生活課	22-7446	8
4	いわき市いわき南清苑	常光・五輪グループ	B	B	B	B	B	・指定管理者により、優秀な人材の確保・育成、適正かつ効率的な人員配置・業務分担、利用者等の要望を反映するシステム作りが行われており、適正な管理がなされている。	市民生活課	22-7446	10

55施設 【A評価 該当なし、B評価 55施設、C評価 該当なし、D評価 該当なし】

## 令和2年度 指定管理者施設管理状況評価票

		所管部課	市民協働部 地域振興課	
<b>1 施設の概要</b>				
(1) 施設名称	いわき市立集会所			
(2) 根拠条例	いわき市集会所条例			
(3) 設置目的	地域住民の連帯意識の高揚を図り、健全な地域社会の育成、振興に寄与するため。			
(4) 施設概要	別紙のとおり			
<b>2 指定管理者の概要</b>				
(1) 指定管理者名称	別紙のとおり			
(2) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	非公募		
<b>(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）</b>				
(1) 集会所の使用に関する業務 (2) 集会所の施設及び器具の維持管理				
<b>3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）</b>				
<b>項 目</b>		<b>令和元年度</b>	<b>令和2年度</b>	<b>備 考</b>
事業 計画				
実績	別紙のとおり			
<b>4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）</b>				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
<b>項 目</b>	<b>令和元年度決算 （指定管理者）</b>	<b>令和2年度決算 （指定管理者）</b>	<b>備 考</b>	
使用料				
使用料・利用料減免額				
利用料金収入				
委託料（指定管理料）				
その他事業収入				
<b>収入計（円）</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
人件費				
修繕費				
設備管理費				
保安警備費				
備品購入費				
消耗品費				
光熱水費				
保険料				
公租公課				
その他施設管理費				
<b>支出計（円）</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
<b>収 支（円）</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		
<b>その他の管理経費（円）</b>	<b>1,819,043</b>	<b>3,365,689</b>		

<p>5 評価（令和2年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p><b>(1) 適正性の視点</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>条例・協定等に基づき、適切に維持管理業務が実施されている。</p>
<p><b>(2) 有効性の視点</b></p> <p><b>①施設の設置目的の達成</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>地域の様々な行事の拠点施設として有効に活用している。</p>
<p><b>②サービス向上の取り組み</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>地域の総会、役員会等において利用者の意見の把握に努めるとともに、地域のサークル活動等の行事での利用にも広く提供している。</p>
<p><b>(3) 効率性の視点</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>指定管理料は無料であり、また保守維持管理等の経費については適切な管理がなされている。</p>
<p><b>(4) 総合評価</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>施設の老朽化が進む中でも、地域において大切に維持利用されているため、適切な管理が行われているものと評価することができる。</p>
<p><b>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</b></p> <p>「市立集会所個別管理計画」に基づき、老朽化が進行している施設の適切な維持管理を行いながら、地区の同意のもと、順次、集会所の払下げ（地域への無償譲渡）を行っていく。</p> <p>なお、払下げに当たっては、必要に応じて、大規模修繕（屋根・外壁等の主要構造部等）をした上で払下げを行うことから、計画的に予算措置をする必要がある。</p>

## 市立集会所一覧（51施設）

（令和3年4月1日現在）

No.	集会所	指定管理者	地区	所在	面積 (㎡)	構造	敷地面積	土地所有者	建築年度	処分 制限 期間	経過 年数	私下可能年度	
												耐用 年数 による 私下	補助金 適法化 弾力化 による 私下
1	豊間南	豊間南協議会	平	平豊間字兎渡路291番地の9	96.47	簡易耐火 平屋建	398.50	区	S57	34	38	H29	○
2	平第十八区	いわき市平第18区区内会	平	平字下川原38番地の1	132.50	鉄骨平屋建	304.95	市	S61	34	34	R3	○
3	薄磯	薄磯区会	平	平薄磯二丁目5番地の4	99.78	木造平屋建	333.40	区	H29	22	3	R22	R10
4	豊間中央	豊間区	平	平豊間字下町149番地の2	165.93	木造平屋建	855.44	区	H30	22	2	R23	R11
5	小名浜西五区	小名浜西五区連絡協議会	小名浜	小名浜字中原2番地の23	151.91	鉄骨平屋建	877.96	市	S53	34	42	H25	○
6	須賀町	須賀町区	小名浜	小名浜字定西265番地の2	133.36	鉄骨平屋建	245.53	市	S55	34	40	H27	○
7	野田	小名浜野田自治会	小名浜	小名浜野田字峰岸15番地の1	133.36	鉄骨平屋建	465.27	市	S54	34	41	H26	○
8	住吉	住吉区	小名浜	小名浜住吉字冠木11番地の2	133.36	鉄骨平屋建	386.54	市	S54	34	41	H26	○
9	米野	米野集会所協議会	小名浜	小名浜字古湊196番地の33	103.68	木造二階建	176.72	区	S55	22	40	H15	○
10	大原	大原第一区	小名浜	小名浜大原字小屋61番地の5	199.98	鉄骨平屋建	397.00	区	S55	34	40	H27	○
11	天竺	大原第二区	小名浜	小名浜大原字中野地45番地の1	132.49	鉄骨平屋建	275.11	市	S59	34	36	R1	○
12	上釜戸	上釜戸区	小名浜	渡辺町上釜戸字堤ノ内58番地の1	96.47	簡易耐火 平屋建	310.83	区	S57	34	38	H29	○
13	永崎	いわき市永崎区	小名浜	永崎字宮田13番地の1	115.93	木造平屋建	1374.61	区	H25	22	7	R18	R6
14	折戸	折戸区	小名浜	江名字中作17番地の1	99.57	木造平屋建	648.93	市	H26	22	6	R19	R7
15	金山	金山自治会	勿来	金山町朝日台1番地の1	263.63	鉄骨平屋建	779.78	区	S51	34	44	H23	○
16	道山	窪田5区	勿来	勿来町窪田道山154番地の19	164.50	鉄骨平屋建	1504.53	区	S52	34	43	H24	○
17	酒井高畔	高畔自治運営協議会	勿来	勿来町酒井七反田37番地の7	98.10	簡易耐火 平屋建	333.30	区	S54	34	41	H26	○
18	上山田	上山田集会所運営委員会	勿来	山田町堀ノ内3番地の1	95.54	簡易耐火 平屋建	260.00	区	S56	34	39	H28	○
19	中岡月山下	中岡・月山下町内会	勿来	中岡町三丁目9番地の4	151.06	鉄骨平屋建	551.00	市	S57	34	38	H29	○
20	根小屋	根小屋町内会	勿来	植田町根小屋59番地の1	96.47	簡易耐火 平屋建	351.60	市	S57	34	38	H29	○
21	白米	白米区	勿来	勿来町白米林ノ中62番地の1	96.47	簡易耐火 平屋建	391.28	区	S57	34	38	H29	○
22	酒井	酒井自治協議会	勿来	勿来町酒井竹ノ内32番地の1	132.50	鉄骨平屋建	402.04	区	S61	34	34	R3	○
23	後田	後田町自治会	勿来	後田町源道平40番地の5	115.93	木造平屋建	701.43	区	H25	22	7	R18	R6
24	関田	関田自治会	勿来	勿来町関田御城前98番地の3	99.57	木造平屋建	777	区	H25	22	7	R18	R6
25	岩間	岩間区	勿来	岩間町小原186番地	99.57	木造平屋建	654.00	市	H28	22	4	R21	R9

No.	集会所	指定管理者	地区	所在	面積 (㎡)	構造	敷地面積	土地所有者	建築年度	処分制限期間	経過年数	払下可能年度	
												耐用年数による払下	補助金適法化弾力化による払下
26	下船尾	下船尾区	常磐	常磐下船尾町村山5番地の2	172.96	鉄骨平屋建	900.00	区	S52	34	43	H24	○
27	水野谷	水野谷町区	常磐	常磐水野谷町千代鶴189番地	143.35	鉄骨平屋建	369.00	区	S54	34	41	H26	○
28	常磐三沢町	常磐三沢町区	常磐	常磐三沢町薬師下50番地の1	34.24	鉄骨二階建	175.78	区	S54	34	41	H26	○
29	高倉	高倉A行政区	常磐	常磐湯本町高倉128番地の8	133.36	鉄骨平屋建	720.75	市	S55	34	40	H27	○
30	希望ヶ丘	希望ヶ丘第1自治会	常磐	常磐上湯長谷町五反田206番地の2	48.60	木造平屋建	165.60	市	S56	22	39	H16	○
31	白鳥	白鳥町区	常磐	常磐白鳥町竜ヶ崎14番地	71.28	木造二階建	91.28	区	S56	22	39	H16	○
32	御厩	内郷御厩町町内会	内郷	内郷御厩町二丁目76番地	151.91	鉄骨平屋建	350.41	市	S55	34	40	H27	○
33	宮	宮集会所運営委員会	内郷	内郷宮町竹ノ内19番地の2	153.01	鉄骨平屋建	491.23	市	S56	34	39	H28	○
34	川平	川平集会所運営委員会	内郷	内郷白水町川平76番地の36	86.12	木造平屋建	169.28	区	S62	22	33	H22	○
35	金坂	宮1区	内郷	内郷宮町金坂3番地の3	83.85	木造平屋建	150	区	H25	22	7	R18	R6
36	四倉	四倉集会所運営委員会	四倉	四倉町字五丁目27番地の1	254.89	鉄骨二階建	473.41	市	S54	34	41	H26	○
37	四倉十三区	四倉13区	四倉	四倉町字六丁目5番地	56.62	木造二階建	47.91	市	H25	22	7	R18	R6
38	本町	本町集会所運営委員会	四倉	四倉町字西三丁目13番地の1	136.63	木造平屋建	231.87	区	H26	22	6	R19	R7
39	下滝	下滝区	遠野	遠野町滝字おもて9番地の1	133.80	鉄骨平屋建	399.22	市	S56	34	39	H28	○
40	折松	折松区	遠野	遠野町上根本字折松85番地の1	53.82	木造平屋建	124.56	区	H26	22	6	R19	R7
41	戸渡	戸渡区	小川	小川町上小川字上戸渡40番地の1	39.74	木造平屋建	180.98	区	H2	22	30	H25	○
42	大畑	大畑集会所運営委員会	好間	好間町上好間字大畑98番地の3	98.13	木造瓦葺平屋建	305.34	区	S62	22	33	H22	○
43	中好間	中好間行政区	好間	好間町中好間字八反田27番地の3	149.06	木造平屋建	430.58	区	H25	22	7	R18	R6
44	下三坂	三和町下三坂区	三和	三和町下三坂字立町30番地	166.05	木造平屋建	1833.00	区	S55	22	40	H15	○
45	綱木	綱木集会所運営委員会	田人	田人町石住字綱木67番地	39.74	木造平屋建	199.54	区	H6	22	26	H29	○
46	井出	井出集会所運営委員会	田人	田人町貝泊字井出41番地の4	59.62	木造平屋建	4322.00	区	H7	22	25	H30	○
47	小白井	小白井集会所運営委員会	川前	川前町小白井字大小屋36番地の1	106.82	木造平屋建	683.50	区	H8	22	24	R1	○
48	末続	末続区	久大	久之浜町末続字鍋田49番地の2	95.54	簡易耐火平屋建	335.86	市	S56	34	39	H28	○
49	筒木原	筒木原区	久大	大久町大久字毛勝4番地	95.54	簡易耐火平屋建	220.00	市	S56	34	39	H28	○
50	田之網	田之網自治会	久大	久之浜町田之網字浜川13番地の13	128.11	木造平屋建	410.07	市	H5	22	27	H28	○
51	金ヶ沢	金ヶ沢自治会	久大	久之浜町金ヶ沢字戸ノ入26番地	62.46	RC造一部木造二階建	131.70	区	H29	34	3	R34	R10

【市立集会所】 施設利用状況一覧

No.	施設名	指定管理者	床面積	敷地面積	利用状況											
					平成30年度			令和元年度			令和2年度					
					使用回数	使用時間(H)	人数(名)	使用回数	使用時間(H)	人数(名)	使用回数	使用時間(H)	人数(名)			
1	豊間南集会所	豊間南協議会	96.47	398.5	56	118	720	53	109	698	20	72.5	159			
2	平第十八区集会所	いわき市平第18区区内会	132.5	304.95	220	447	2,840	192	426	2,700	87	176	844			
3	薄磯集会所	薄磯区	99.78	333.4	19	20	294	23	42	369	15	24	200			
4	豊間中央集会所	豊間区	165.93	855.44	2	4	150	120	431.5	1455	81	276.5	888			
5	小名浜西五区集会所	小名浜西五区連合区長会連絡協議会	151.91	480.6	96	207	1,234	84	202.5	1,596	66	159.5	774			
6	須賀町集会所	須賀町区	133.36	245.53	106	280	892	78	132	557	45	63	311			
7	野田集会所	小名浜野田自治会	133.36	465.27	135	280	1,380	82	154	877	59	126.5	475			
8	住吉集会所	住吉区	133.36	386.54	185	409	2,329	209	555.7	3,181	114	288	1,242			
9	米野集会所	米野集会所協議会	103.68	176.72	36	70	583	35	72	624	0	0	0			
10	大原集会所	大原第一区	199.98	397	201	500	2,422	217	519	2,193	162	355	1,349			
11	天竺集会所	大原第二区	132.49	264	186	563	1,651	175	394	1,503	17	24	178			
12	上釜戸集会所	上釜戸区	96.47	310.83	44	91	547	49	125	458	20	42	193			
13	永崎集会所	いわき市永崎区	115.93	1374.61	29	89	630	87	110.5	1,531	95	87.5	1,311			
14	折戸集会所	折戸区	99.57	648.93	190	479	1,666	184	527	1,573	48	106	448			
15	金山集会所	金山自治会	263.63	779.78	546	1630	10,517	596	1,790	11,556	379	983	5,446			
16	道山集会所	窪田5区	164.5	1,504.53	178	477	1,538	178	451	1,180	83	210	583			
17	酒井高畔集会所	高畔自治協議会	98.1	333.3	17	19	104	8	8	49	0	0	0			
18	上山田集会所	上山田集会所運営委員会	95.64	260	86	400	857	84	376	668	68	333	580			
19	中岡月山下集会所	中岡・月山下町内会	151.06	551	201	633	2,418	206	868	2,618	180	501	1,572			
20	根小屋集会所	根小屋町内会	96.47	351.6	94	225	725	102	179	854	82	135	490			
21	白米集会所	白米区	96.47	391.28	36	98	326	37	105	331	29	42	261			
22	酒井集会所	酒井自治協議会	132.5	402.04	90	152	750	115	205	1,025	64	85	728			
23	後田集会所	後田町自治会	96.89	701.43	30	85	316	24	76	283	8	14	61			
24	関田集会所	関田自治会	115.93	777	113	191	2,022	91	155	1,624	72	118	928			
25	岩間集会所	岩間区	99.57	654	61	268	588	59	291	416	4	6	36			
26	下船尾集会所	下船尾区	172.96	900	198	656	1,447	193	445	926	75	199	451			
27	水野谷集会所	水野谷町区	133.36	369	83	215	1,001	94	241.5	979	61	152	495			
28	常磐三沢町集会所	常磐三沢町区	34.24	175.78	12	33	135	7	14.5	81	6	18	51			
29	高倉集会所	高倉△行政区	133.36	720.75	82	266	1,152	92	290	1,186	52	163	749			
30	希望ヶ丘集会所	希望ヶ丘第1自治会	48.6	165.6	473	1498	4,968	372	1,261	4,275	139	533.5	1,987			
31	白鳥集会所	白鳥町区	71.28	91.28	35	69	365	33	67	319	4	7.5	17			
32	御蔵集会所	内郷御蔵町町内会	151.91	350.41	176	430	2,149	154	361.5	1,411	82	135	493			
33	宮集会所	宮集会所運営委員会	153.01	491.23	338	630	3,269	285	505.5	2,336	166	291.5	977			
34	川平集会所	白水6区	86.12	169.28	33	85	547	35	79	519	12	21	131			
35	金坂集会所	宮1区	83.85	150	54	135	863	73	507	944	26	54	290			
36	四倉集会所	四倉集会所運営委員会	254.89	428.3	440	1012	3,846	414	913	3,572	247	518	1,921			
37	四倉十三区集会所	四倉13区	56.62	47.91	21	36	173	20	40	168	12	18	60			
38	本町集会所	本町集会所運営委員会	136.63	231.87	69	221	925	66	225	862	35	99	262			
39	下滝集会所	下滝区	133.8	399.22	66	172	873	56	188.5	693	54	112.5	458			
40	折松集会所	折松区	53.82	124.56	12	27	150	3	6	61	3	5	32			
41	戸渡集会所	戸渡区	39.74	180.98	6	13	59	3	12	43	4	7.5	45			
42	大畑集会所	大畑集会所運営委員会	98.13	305.34	1	2	12	1	0.5	12	0	0	0			
43	中好間集会所	中好間行政区	149.06	430.58	132	342	1,436	236	664	2,536	41	99	269			
44	下三坂集会所	三和町下三坂区	166.05	1,833.00	43	113	760	76	120.5	789	49	63	387			
45	綱木集会所	綱木集会所運営委員会	39.74	199.54	2	7	18	1	3	14	0	0	0			
46	井出集会所	井出集会所運営委員会	59.62	4,322.00	11	34	140	11	29	125	1	1	6			
47	小白井集会所	小白井集会所運営委員会	106.82	683.5	47	113	558	23	81.5	338	21	79	179			
48	末続集会所	末続区	95.54	307	72	269	358	72	306	430	17	25	94			
49	筒木原集会所	筒木原区	95.54	220	206	435	2,780	184	414	2,483	11	25	130			
50	田之網集会所	田之網自治会	128.11	1,965.98	47	149	569	46	115	563	28	48.5	225			
51	金ヶ沢集会所	金ヶ沢自治会	62.46	131.7	8	16	64	6	11.5	50	7	14	43			
					<b>【平均】</b>	119.2	561.4	110.3	288.5	1,296.4	110.7	298.2	1,286.9	57.9	135.6	564.9

## 令和2年度 指定管理者施設管理状況評価票

		所管部課	市民協働部 市民生活課	
<b>1 施設の概要</b>				
(1) 施設名称	湯本駅前自転車等駐車場、いわき駅前東自転車等駐車場			
(2) 根拠条例	いわき市自転車等駐車場条例			
(3) 設置目的	市街地における自転車及び原動機付自転車の駐車場所を確保することにより、市民の利便性に資するため。			
(4) 施設概要	延床面積 511.56㎡（いわき駅前：2層2階建） 320.46㎡（湯本駅前：2層2階建） 駐輪台数 336台（自転車330台、原動機付自転車 6台）（いわき駅前） 368台（自転車354台、原動機付自転車 14台）（湯本駅前）			
<b>2 指定管理者の概要</b>				
(1) 指定管理者名称	公益社団法人いわき市シルバー人材センター			
(2) 指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	非公募		
(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）	自転車等駐車場の使用に関する業務 自転車等駐車場の施設、設備、備品等の維持管理			
<b>3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼働状況等を記入）</b>				
項 目		令和元年度	令和2年度	備 考
事業 計画	延べ利用者数（いわき駅前）	121,000	121,000	
	延べ利用者数（湯本駅前）	32,000	32,000	
実績	延べ利用者数（いわき駅前）	187,390	164,703	
	延べ利用者数（湯本駅前）	28,480	31,639	
<b>4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）</b>				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
項 目		令和元年度決算 （指定管理者）	令和2年度決算 （指定管理者）	備 考
使用料		0	0	
使用料・利用料減免額		0	0	
利用料金収入		0	0	
委託料（指定管理料）		7,125,000	7,547,000	
その他事業収入				
<b>収入計（円）</b>		<b>7,125,000</b>	<b>7,547,000</b>	
人件費		6,407,302	6,683,754	
修繕費		0	184,851	
設備管理費		0	0	
保安警備費		0	0	
備品購入費		0	0	
消耗品費		30,730	35,200	
光熱水費		608,920	564,436	
保険料		0	0	
公租公課		0	0	
その他施設管理費		65,174	65,174	
<b>支出計（円）</b>		<b>7,112,126</b>	<b>7,533,415</b>	
<b>収 支（円）</b>		<b>12,874</b>	<b>13,585</b>	
その他の管理経費（円）		0	599,500	

<p>5 評価（令和2年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p><b>(1) 適正性の視点</b></p>
<p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理業務に適した人員を、日々過不足なく配置できる体制で管理している。</li> <li>・関係法令を遵守し、入出場時間の徹底や個人情報の取り扱い等について適正に行われている。</li> <li>・利用者が安全で安心して利用できるように、施設内を定期的に点検・見回りを行っている。</li> <li>・緊急時等に対応するためのマニュアルを作成し、年1回避難訓練を実施するなど、適正な安全確保が図られている。</li> </ul>
<p><b>(2) 有効性の視点</b></p>
<p><b>①施設の設置目的の達成</b></p>
<p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ利用者数は概ね目標を達成している。</li> </ul>
<p><b>②サービス向上の取り組み</b></p>
<p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・意見箱を設置し、利用者の意見や要望を取り入れ、サービス向上に努めている。</li> <li>・関係機関と連携を図り、施設について周知するなど、利用促進を図っている。</li> </ul>
<p><b>(3) 効率性の視点</b></p>
<p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費について、高齢者等を配置するなどコスト削減に努めている。</li> <li>・管理経費について、より効率的な事務をすることによりコスト削減に努めている。</li> </ul>
<p><b>(4) 総合評価</b></p>
<p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務仕様書に基づき、適正な管理が行われている。</li> <li>・意見箱を設置し、利用者の満足度向上に努めるとともに、利用者に対し、施設の適正な利用について指導するなどの取り組みが行われている。</li> </ul>
<p><b>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理の面では特に課題はない。</li> </ul>



## 令和2年度 指定管理者施設管理状況評価票

		所管部課	市民協働部 市民生活課	
<b>1 施設の概要</b>				
(1) 施設名称	いわき清苑			
(2) 根拠条例	いわき市火葬場条例			
(3) 設置目的	市民の衛生面の向上を図り、福祉の増進に寄与する。			
(4) 施設概要	全体用地面積211,218.99㎡、建築延床面積4,229.25㎡ 告別室3室、待合室9室（内1室斎場兼用）、収骨室3室 火葬炉9炉、駐車場144台（普通車用132台、障がい者用2台、大型用10台）			
<b>2 指定管理者の概要</b>				
(1) 指定管理者名称	常光・五輪グループ			
(2) 指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	公募		
<b>(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）</b>				
(1)火葬場における火葬に関する業務 (2)火葬場の施設等の維持管理 (3)協定により指定管理者が行うこととされている業務 (4)仕様書の規定により指定管理者が行うこととされている業務 (5)燃料費、光熱水費及び下水道使用料の支出に関する業務 (6)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務				
<b>3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼働状況等を記入）</b>				
<b>項 目</b>		<b>令和元年度</b>	<b>令和2年度</b>	<b>備 考</b>
事業 計画	火葬件数	3,748	3,647	
実績	火葬件数	3,830	3,779	
<b>4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）</b>				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
<b>項 目</b>		<b>令和元年度決算 （指定管理者）</b>	<b>令和2年度決算 （指定管理者）</b>	<b>備 考</b>
使用料		51,199,600	52,134,360	
使用料・利用料減免額		2,342,060	1,300,480	
利用料金収入		0	0	
委託料（指定管理料）		162,129,000	163,516,000	※いわき南清苑分も含めて計上
その他事業収入		0	0	
<b>収入計（円）</b>		<b>162,129,000</b>	<b>163,516,000</b>	
人件費		54,387,120	54,387,120	
修繕費		897,570	880,660	
消耗品費		574,502	472,103	
燃料費		16,920,870	13,127,828	
印刷製本費		137,141	110,752	
水道光熱費		23,375,318	20,681,134	
通信費		344,034	370,923	
保険料		133,080	133,300	
手数料		20,788	22,260	
委託料		24,192,394	24,414,500	
借上料		391,236	407,244	
<b>支出計（円）</b>		<b>121,374,053</b>	<b>115,007,824</b>	
<b>収 支（円）</b>		<b>40,754,947</b>	<b>48,508,176</b>	いわき南清苑分は含んでいない
その他の管理経費（円）		23,392,860	37,108,090	火葬炉修繕等

<p>5 評価（令和2年度の状況）</p> <p>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</p> <p>B 適正な管理が行われている</p> <p>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</p> <p>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</p>
<p><b>(1) 適正性の視点</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>・協定及び事業計画書の基準に基づき、適正な維持管理業務が実施されている。</p>
<p><b>(2) 有効性の視点</b></p> <p><b>①施設の設置目的の達成</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>・適正な人員配置、効率的な業務分担により円滑な火葬場運営が行われている。</p>
<p><b>②サービス向上の取り組み</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>・職員研修の実施、適正な人員配置及び丁寧な受入・案内・火葬作業の実施により、サービスの向上が図られており、利用者からは良好な感想が得られている。</p> <p>・葬祭事業者及び葬家の要望を反映した改善を行い、利便性の向上に努めている。</p>
<p><b>(3) 効率性の視点</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>・異なる葬家の動線交錯を避けるため、火葬時刻のスケジュール化を図り「受け入れ～お見送り」までを円滑に実施しており、葬家が火葬順番で待たされる事例はない。</p>
<p><b>(4) 総合評価</b></p> <p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>・指定管理者により、優秀な人材の確保・育成、適正かつ効率的な人員配置・業務分担、利用者等の要望を反映するシステム作りが行われており、適正な管理がなされている。</p>
<p><b>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</b></p> <p>・供用開始から10年以上が経過するため、今後、施設の適正な維持管理を行うとともに、設備修繕等に伴う必要な予算措置を計画的に行う必要がある。</p>

## 令和2年度 指定管理者施設管理状況評価票

		所管部課	市民協働部 市民生活課	
<b>1 施設の概要</b>				
(1) 施設名称	いわき南清苑			
(2) 根拠条例	いわき市火葬場条例			
(3) 設置目的	市民生活の衛生面の向上を図り、福祉の増進に寄与する。			
(4) 施設概要	全体用地面積4,933.70㎡、建築延床面積1,495.82㎡ 告別室1室、待合室3室、収骨室1室 火葬炉3炉、駐車場33台（普通車用29台、障がい者用1台、大型用3台）			
<b>2 指定管理者の概要</b>				
(1) 指定管理者名称	常光・五輪グループ			
(2) 指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日	公募		
<b>(3) 事業・業務概要（指定管理者の業務の範囲）</b>				
(1)火葬場における火葬に関する業務 (2)火葬場の施設等の維持管理 (3)協定により指定管理者が行うこととされている業務 (4)仕様書の規定により指定管理者が行うこととされている業務 (5)燃料費、光熱水費及び下水道使用料の支出に関する業務 (6)前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務				
<b>3 施設利用状況（施設利用者数・施設稼動状況等を記入）</b>				
	<b>項 目</b>	<b>令和元年度</b>	<b>令和2年度</b>	<b>備 考</b>
事業 計画	火葬件数	863	840	
実績	火葬件数	840	876	
<b>4 使用料・利用料・経費の推移（決算額）</b>				
※その他の管理経費は、市が直接支出する修繕費等の額				
	<b>項 目</b>	<b>令和元年度決算 （指定管理者）</b>	<b>令和2年度決算 （指定管理者）</b>	<b>備 考</b>
	使用料	10,108,250	10,842,880	
	使用料・利用料減免額	85,000	220,000	
	利用料金収入			
	委託料（指定管理料）			※いわき清苑へ計上
	その他事業収入			
	<b>収入計（円）</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
	人件費	17,174,100	17,305,200	
	修繕費	193,490	248,380	
	消耗品費	709,790	68,875	
	燃料費	3,305,940	2,574,000	
	印刷製本費	9,800	19,925	
	水道光熱費	7,267,903	7,210,724	
	通信費	87,491	88,265	
	保険料	0	0	
	手数料	0	0	
	委託料	10,350,738	10,445,600	
	借上料	125,790	138,600	
	<b>支出計（円）</b>	<b>39,225,042</b>	<b>38,099,569</b>	
	<b>収 支（円）</b>	<b>-39,225,042</b>	<b>-38,099,569</b>	
	<b>その他の管理経費（円）</b>	<b>3,832,678</b>	<b>2,624,800</b>	

5 評価（令和2年度の状況）
<ul style="list-style-type: none"> <li>A 基準や目標を上回る優れた管理が行われている</li> <li>B 適正な管理が行われている</li> <li>C 概ね適正に管理されているが一部課題がある</li> <li>D 協定等が遵守できていないなど、改善が必要である</li> </ul>
<b>(1) 適正性の視点</b>
<p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協定及び事業計画書の基準に基づき、適正な維持管理業務が実施されている。</li> </ul>
<b>(2) 有効性の視点</b>
<b>①施設の設置目的の達成</b>
<p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な人員配置、効率的な業務分担により円滑な火葬場運営が行われている。</li> </ul>
<b>②サービス向上の取り組み</b>
<p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <p>職員研修の実施、適正な人員配置及び丁寧な受入・案内・火葬作業の実施により、サービスの向上が図られており、利用者からは良好な感想が得られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・葬祭事業者及び葬家の要望を反映した改善を行い、利便性の向上に努めている。</li> </ul>
<b>(3) 効率性の視点</b>
<p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・異なる葬家の動線交錯を避けるため、火葬時刻のスケジュール化を図り、「受入～お見送り」までを円滑に実施しており、葬家が火葬順番を待たされる事例はない。</li> </ul>
<b>(4) 総合評価</b>
<p><b>B 適正な管理が行われている</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理者により、優秀な人材の確保・育成、適正かつ効率的な人員配置・業務分担、利用者等の要望を反映するシステム作りが行われており、適正な管理がなされている。</li> </ul>
<b>(5) 課題がある場合の今後の改善方法</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に全面供用開始した新しい施設のため、現在は定期点検や損傷等に対する早期の対応等で、修繕費用を要するのみであるが、経年経過とともに、いわき清苑同様、設備修繕等に伴う必要な予算措置を計画的に行う必要がある。</li> </ul>